

補助金の不適切な経理の状況について

岩手県が国庫補助金を不適切に会計処理していたことが会計検査院の指摘で明らかになったこと、また、市においては平成 6 年に予算化されていないパソコンを購入した農業委員会職員を懲戒処分に付すとともに、同様の事案の防止について職員への徹底を図った経緯があることから、国・県補助金の経理状況について自主的に緊急調査を行なった結果と今後の対応について報告します。

1 調査結果について

(1) 調査日 10 月 20 日 (月) ~ 10 月 23 日 (木) 文書により照会

(2) 調査年度 最近 5 年間 (平成 15 年度から 19 年度)

(3) 調査対象 国・県からの補助事業

(4) 照会部等 過去 5 年間に国・県からの補助事業がなかったと確認できた財政部、
会計課、議会事務局、監査委員事務局を除く各部等

(5) 回答結果

- ・不適切な処理をしていたと回答した部等
建設部、都市整備部、下水道部、教育委員会

(6) 不適切な処理をしていた金額、内容等

現段階での総額 30,963,446 円

* 28 日の時点で調査中となっていた教育委員会の平成 15 ~ 17 年度の数値が
判明したことから、454,309 円増えている。

* 部等別、年度別、内容別の詳細は別紙のとおり。

2 今後の対応について

(1) 公金経理適正化委員会の設置

今回の調査を踏まえ、さらに詳細な調査の実施や原因の究明、再発防止に向けた対応などを調査・検討するため公金経理適正化委員会を設置する。

・ 委員会メンバー

委員長 池田副市長 副委員長 川村副市長

委員 市長公室長、総務部長、財政部長、会計管理者

・ 調査の範囲

今回の国・県補助金に係る調査の継続、市単独事業及び平成14年度以前の事業

(2) 法令遵守（コンプライアンス）推進体制等に関する条例の制定

職員の法令遵守（コンプライアンス）、内部公益通報制度、不当要求行為への対応などを網羅した法令遵守（コンプライアンス）推進体制等に関する条例の制定に取り組む。